

「大立山制作不正の疑い」

生駒の市民団体 県に住民監査請求

1～2月に平城宮跡(奈良市)で催された「奈良大立山まつり」で、四天王像を載せた山車「大立山」の制作を巡り不正があったとして、生駒市の市民団体「見張り番・生駒」が、県に3000万円の損害賠償を求め住民監査請求を行った。請求は5日付。退けられた場合は地裁に住民訴訟を起すとしている。

(会長＝荒井知事)は昨年10月、大立山の制作を含む企画・運営を担う企業を、プロポーザル方式で公募。2社が応じ、委託料1億5000万円で大阪市の広告代理店が落札した。デザインは県のキャラクター「せんとくん」を生んだ彫刻家の藪内佐斗司氏が手がけた。

ところが、公募前の9月に県幹部が藪内氏を訪問。審査では「奈良を理解した人物による四天王の原型作成などが評価基準となり、2社はいずれも藪内氏を制作者として提案していたことが、同団体の調査で判明。同団体は「藪内氏は県とながりが深く、四天王の仏像もつくったことがある。公募前から制作者は藪内氏に決まっていた疑いがある」と主張している。

これに対し、県ならの観光力向上課は「制作費試算のため、公募前に他の祭りの関係者らを訪問し、仏像制作に詳しい藪内氏とも会った。手続きは適正に行われた」と説明している。

請求書などによると、県などで行く実行委員会